

～和子牛生産者の皆様へ～

和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業を新たに措置！

＜支援内容は？＞

- ✓ 優良和子牛生産推進緊急支援事業に加えて、
和子牛のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合に、
産地基盤強化に取り組む和子牛生産者に対し、
奨励金1万円/頭（離島等※は5万円/頭）を交付します。

※ 「離島等」は、離島振興法第2条第1項の規定により指定された
離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡）

＜対象となる和子牛＞

- ✓ **令和7年4月～令和8年3月に販売・保留された和子牛**が対象です。
(本事業は自家保留した子牛も対象です。)

＜発動基準＞

品種区分	発動基準価格
黒毛和種	61万円
褐毛和種	56万円
その他の肉専用種 (無角和種及び日本短角種)	36万円

＜産地基盤強化のための取組メニュー＞

地域内自給飼料の 生産・利用	早期出荷に向けた 地域内一貫生産	需給に応じた生産
○高栄養飼料作物等の生産	○飼い直し不要な 子牛生産の実践	○需給状況等に関する 定期的な勉強会の参加
○耕畜連携等による飼料の利用	○出荷月齢の早期化を 図る取組	○遺伝的多様性に 配慮した交配
○食品製造副産物等の 飼料利用		
○放牧の実施		

★産地基盤強化のための取組は、**長崎県畜産物価格安定基金協会の「和子牛産地基盤強化計画」**に沿って
行ってください。

★取り組んだことが証明できる**領収書や写真などの保管（5年間）**をお願いします。

＜お問い合わせ先＞TEL

一般社団法人長崎県畜産物価格安定基金協会（095-820-2196）
もしくはお近くのJA・酪農協等までお問い合わせください